Ⅱ　将来を見据えた自治体経営を推進する

1　効果的・効率的な行財政運営の推進

(1) 効果的・効率的な行財政運営の推進

【現状と課題】

＜行政＞

地方分権が進展するなか、地域に密着した地方自治体においては、その権限と責任が拡大し、限られた財源や人材を最大限に活かした効果的・効率的な行財政運営が求められています。

また、少子・高齢化、高度情報化等の社会経済情勢の変化に適切に対応し、多様化、高度化する市民ニーズに機動的、弾力的に応えていくためには、簡素で効率的な行政体制を実現することが重要な課題です。

このような状況を踏まえて、計画的で合理的な施策・事業の推進、組織・機構の活性化、職員の意識改革や能力向上などに取り組んでいくことが重要です。

＜財政＞

「財政健全化目標」に対する平成２１年度末の財政状況は次のとおりです。資金収支（実質単年度収支）は黒字を維持していますが、平成２７年度以降の普通交付税逓減を踏まえると、財政調整基金残高も十分とは言えず、実質公債費比率についても目標値を４．０ポイント上回っています。

(1) 実質単年度収支
　１９年度：１５，３８１千円の黒字
　２０年度：５０７，３６３千円の黒字
　２１年度：５６８，９９１千円の黒字
(2) 財政調整基金年度末残高
　１２億円（２１年度末）
(3) 実質公債費比率（単年度）
　１４．０％

本市の財政構造は歳入を地方交付税に大きく依存する一方、歳出面では経常収支比率が９０．８％（平成２１年度）と高く硬直した構造となっています。このため、引き続き「財政健全化目標」達成に向け、計画的な財政運営に取り組む必要があります。

【施策の基本】

事務事業評価を継続して実施することで、事業の本質を明らかにし、再編・整理、廃止・統合など効果的・効率的な事務事業を遂行します。

また、中・長期的に持続する財政運営の実現に向け、市民の暮らし・活動への影響に配慮しながら、歳出削減と将来にわたり安定的な財政運営を行うための財政分析を進めます。

【施策の内容】

1．行政運営の効率化

●事務事業評価の実施により、効果的・効率的に事務事業を遂行するとともに、併せて事務事業の再編・整理、廃止・統合に努めます。

●経費全般について徹底的な見直しを行い、その節減及び合理化に努めます。

2．財政運営の健全化

●計画的な財政運営を進めるために次の方策を講じます。

(1)「財政健全化目標」の達成度を毎年度決算と同時期に広報紙等で公表し、財政運営の透明度を高めます。

(2) 本市財政の状況をより多面的に把握するため、財務４表を用いた財政分析をすすめます。

(3) 老朽化した公共施設の改修･修繕または更新に要する経費を的確に把握しなければなりません。また、今後の人口減少や高齢化の進展を踏まえ、公共施設を計画的に再編する必要があります。

●市内各公共（公用）施設の現状を調査し、「公共施設の再編整備に関する基本方針」を定めるとともに、財源を見据えた実施計画を策定します。

美馬市役所

2　広域行政の推進

(1) 広域行政の推進

【現状と課題】

本市は現在、つるぎ町と、ごみやし尿、消防・救急業務、火葬業務、学校給食業務などの共同処理を行っていますが、こうした一部事務組合のあり方については、平成２０年１２月に、つるぎ町と中間確認書を交わし、一定の方向付けを行いました。

今後はこの方針に基づき、継続した議論を進め、組織の見直しを行っていく必要があります。

【施策の基本】

中間確認書に基づき、より有益な広域行政を進めるため、一部事務組合の見直しなどを行います。

【施策の内容】

１．一部事務組合の見直し

●多様化・複雑化する市民ニーズに対するため、広域行政の必要性、一部事務組合の効率性・妥当性・採算性などを重視した上での議論を行い見直を行います。

２．関係機関との連携の強化

●国・県・関係機関との連携を強化し、有益な広域行政を進めていきます。